

環 境 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

環 境 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、環境局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	収 入 済 額	比較増()減額	収 入 率
分担金及負担金	33,801	33,449	351	99.0
使用料及手数料	3,248,433	2,310,116	938,316	71.1
国庫支出金	1,983,287	1,720,488	262,798	86.7
財 産 収 入	86,849	82,203	4,645	94.7
諸 収 入	6,120,235	5,718,595	401,639	93.4
計	11,472,605	9,864,854	1,607,750	86.0

歳入は、第6款分担金及負担金ほか4款であり、予算現額114億7,260万余円、収入済額98億6,485万余円、比較減額16億775万余円、収入率86.0%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、廃棄物処理手数料等の環境手数料 22億9,280万余円
- ・諸収入のうち、一般廃棄物埋立処分に対する受託事業費等の環境費受託事業収入 31億5,304万余円

である。

また、第7款使用料及手数料(項:手数料)において、不納欠損額(415万余円)及び収入未済額(2,855万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金、項:雑入)において、不納欠損額(2,383万余円)及び収入未済額(2,619万余円)が、同諸収入(項:貸付金元利収入)において、収入未済額(2億717万余円)が生じている。

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
環 境 費	27,735,035	22,522,371	265,398	4,947,265	81.2

歳出は、第6款環境費の1款で3項11目に区分し執行しており、予算現額277億3,503万余円、支出済額225億2,237万余円、翌年度繰越額2億6,539万余円、不用額49億4,726万余円、執行率81.2%である。

主な執行内容は、

- ・環境保全施策の総合調整、環境確保条例等に関する事務等に要したもの
 - (項)環境管理費 (目)企画調整費 7億1,780万余円
- ・環境保全活動への支援、大気環境対策及び騒音振動対策等に要したもの
 - (項)環境保全費 (目)環境改善費 11億8,212万余円
- ・ディーゼル車規制の推進、ディーゼル車対策の支援策等に要したもの
 - (項)環境保全費 (目)自動車公害対策費 15億6,111万余円
- ・水環境対策、緑地保全策の推進、自然公園の管理等に要したもの
 - (項)環境保全費 (目)自然環境費 47億7,590万余円
- ・廃棄物の規制・指導、廃棄物の埋立処分等に要したもの
 - (項)廃棄物費 (目)廃棄物対策費 64億7,002万余円

である。

翌年度繰越額は、事故繰越2億6,539万余円で、内容は産業廃棄物処理施設整備事業に係る補助金である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	11,904,835.49 m ²	10,569,510.42 m ²	1,335,325.07 m ²
建物	85,956.54 m ²	89,646.62 m ²	3,690.08 m ²
山林	2,797,719.45 m ²	2,797,719.45 m ²	0 m ²
上記の立木 推定蓄積量	32,941.00 m ³	32,941.00 m ³	0 m ³
動 産	船 舶 1 隻 (41.71 総トン)	船 舶 3 隻 (140.41 総トン)	2 隻 (98.7 総トン)
	浮ドック 1 個	浮ドック 1 個	0 個
物 権	地上権 5,162,559.04 m ²	地上権 5,162,523.00 m ²	36.04 m ²
	鉱業権 14,067,200.00 m ²	鉱業権 14,067,200.00 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 1 1 件	特許権 1 2 件	1 件
	著作権 1 件	著作権 1 件	0 件
	その他準ずる権利(特許権) 4 件	その他準ずる権利(特許権) 6 件	2 件
有 価 証 券	株券 187,500,000 円	株券 187,500,000 円	0 円
出資による権利	606,000,000 円	606,000,000 円	0 円
2 物 品	8 6 1 点	9 0 5 点	4 4 点
3 債 権	3,012,423,516 円	3,924,273,162 円	911,849,646 円

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、旧豊島清掃事務所敷地(3,810.81m²)が財務局への引継ぎ等により減少したものの、小笠原国立公園敷地(87万4,422.96m²)、横沢入里山保全地域(41万3,523.94m²)が土地贈与により増加したことによるもの
- ・建物の減少は、ダイオキシン抽出処理用一時仮置施設(1,584m²)の港湾局への所管換、旧豊島清掃事務所建物(840.65m²)を財務局へ引継ぎしたことなどによるもの
- ・動産(船舶)の減少は、建設局へ所管換したことによるもの
- ・物権(地上権)の増加は、八丈植物園の誤びゅう訂正をしたことによるもの
- ・無体財産権(特許権)の減少は、権利が消滅したことによるもの
- ・無体財産権(その他これらに準ずる権利(特許権))の減少は、権利が消滅したことによるもの

・物品の減少は、浮遊粒子状物質自動測定記録計等の購入により36点増加したものの、河川水質汚濁監視装置の廃棄等により33点、冷凍庫等の建設局への所属換により20点減少したことによるもの

・債権の減少は、保存樹林地等公有化資金貸付金（8億720万余円）及び公害防止資金貸付金（1億662万余円）を返還したことによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成17年度末残高	滞納（収入未済）額
公害防止資金貸付金	1,592,045	203,059
保存樹林地等公有化資金貸付金	1,385,885	0
公共事業の施行に伴う移転資金貸付金	26,711	0
浄化槽点検業務委託に伴う事業資金貸付金	4,000	4,000
合 計	3,008,643	207,059